

病防第69号

令和2年（2020年）9月23日

各関係機関長様

熊本県病害虫防除所長

ナシ黒星病の秋期防除等の対策（技術情報第11号）について（送付）

来春の黒星病の発生を予防するため、秋期防除等の対策について取りまとめましたので、業務に御活用下さい。

記

来春のナシ黒星病の発生を予防するために、秋期防除や落葉処理を徹底し、第一次伝染源を取り除きましょう。

1 発生状況

- (1) 本年の巡回調査では、6～8月の発生量は平年に比べて多かった（図1）。また、一部の園で継続して発病が認められた。
- (2) 福岡管区気象台が9月17日に発表した九州北部地方1か月予報によると、降水量は平年に比べて多いと予想されており、黒星病の感染に適した状況となることが考えられる。

2 防除対策

黒星病は秋期の降雨によって葉やりん片（芽基部）に感染する。葉では、葉の裏面や葉柄に薄いスス状の秋型病斑（図2）が生じ、黒星病菌は罹病した落葉の内部で越冬する。また、りん片に感染した場合は、そのままりん片組織内で越冬する。感染したりん片や落葉が来春の第一次伝染源となり、葉や果実に感染する。

りん片への感染を予防する秋期防除と罹病した落葉の適切な処理は、来春の本病感染を防ぐ重要な対策である。特に、発病が認められた園では来春の第一次伝染源が園内に形成される可能性が高いため、以下の対策を徹底する。

- (1) 葉およびりん片への感染を防ぐため、収穫後から落葉期（11月中旬）に2～3回、薬剤散布による秋期防除を行う（例：早生品種では9月中旬～下旬、10月中旬、11月中旬）。
(防除の詳細は、[平成23年5月付け農業研究成果情報No.515](#)を参照する。)
- (2) 薬剤は、散布ムラがないように園地の隅々まで丁寧に散布する。
- (3) DM1剤に対する薬剤感受性の低下を防ぐため、秋期防除では保護殺菌剤を使用し、DM1剤は使用しない。また、薬剤の使用にあたっては、使用回数、濃度、使用量、使用時期を遵守するとともに、周辺作物への農薬飛散（ドリフト）に注意する。
- (4) 園内の落葉は放置せず、鋤き込んで埋却する、もしくは園外へ持ち出し処分する等、適切な落葉処理を行う。

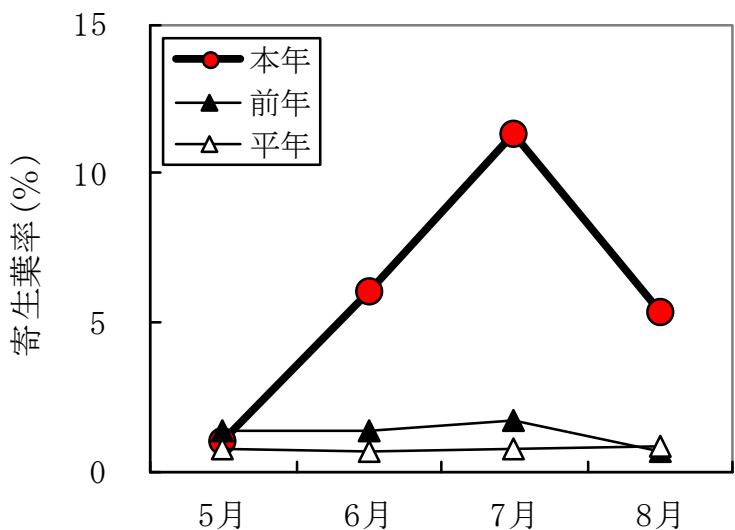


図1 黒星病発病葉率の推移

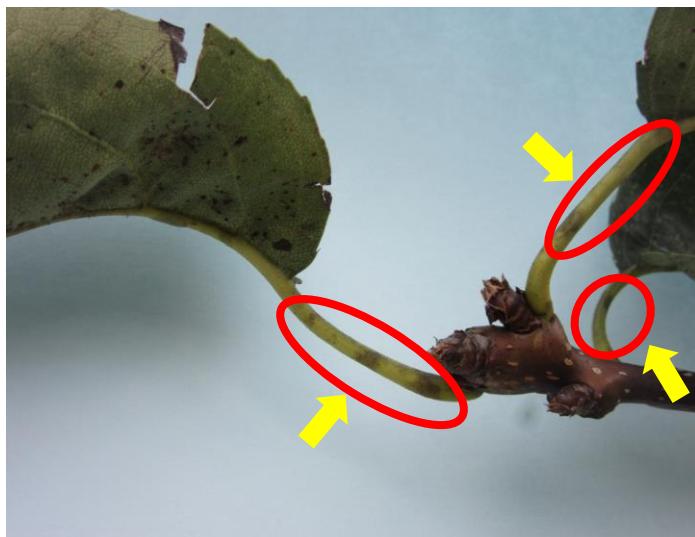


図2 葉の裏面や葉柄に形成された秋型病斑

熊本県農業研究センター 生産環境研究所

病害虫研究室 予察指導係（病害虫防除所）

担当：中村、丹 TEL：096-248-6490